

春秋会

ニュースレター

2023.8



今月の予定

- ・ 8/2 (金) 19:00～
暑気払い
- ・ 8/23 (水) 12:00～
幹事会
- ・ 8/24 (木) 13:00～
若手会破産研修

『若手必見！インボイスは無視して大丈夫？』に関するご報告

中岡さつき（72期）

6月30日、税理士の堀田先生に講師を担当いただき、政策委員会と研修委員会の共催で、『若手必見！インボイス、無視して大丈夫？』と題して、10月から始まるインボイス制度に関する勉強会を開催しました。

タイトルにもあるように若手を対象にした勉強会だったので、若手代表として、私が質問役を拝命しました。



事務所内で先輩弁護士が、「インボイスの登録がー」とか言っていたので、先輩弁護士くらいの年次になれば「インボイス」とかいうものに登録しないといけないのか、という程度でしか認識していませんでした。

ところで、この記事は、勉強会の報告とともに、若手先生に対する政策委員会への勧誘も目的にしていますので、勉強会がどのように開催されたのか、準備の裏側からご報告いたします。

上記のとおり、私はインボイスについて全く知識がありませんでした。しかし、当然、私の事情なんてお構いなく、じゃんじゃん企画に関するメールが届き、どんどんスケジュールが決まっていき、ついに講師の堀田先生との打ち合わせの日程も決まってしまったので、いよいよ準備しなければならないと思い、付け焼刃的にYouTubeでインボイスを勉強し、とりあえず表面的な理解で打ち合わせに臨みました。

税理士の堀田健治先生（税理士法人フェニックス）、51期で国税不服審判所国税審判官のご経験がある松井淑子先生、この勉強会の発起人

2023 年度 広報委員

- ・松尾 洋輔 (59 期、委員長)
- ・溝上 絢子 (57 期、担当副幹事長)
- ・西原 和彦 (55 期)
- ・堀川 智子 (57 期)
- ・浦 寛幸 (59 期)
- ・広瀬 元太郎 (60 期)
- ・柳 勝久 (61 期)
- ・山田 寛子 (65 期)
- ・金星 姫 (66 期)
- ・木場 晶子 (67 期)
- ・田村 瞳 (67 期)
- ・板崎 遼 (67 期)
- ・吉留 慧 (68 期)
- ・高一 成 (69 期)
- ・根本 俊太郎 (70 期)
- ・足立 敦史 (71 期)
- ・村本 健司 (71 期)
- ・河野 哲平 (71 期)
- ・オ木 晴幹 (72 期)
- ・中岡 さつき (72 期)
- ・中西 教子 (72 期)
- ・久井 大輝 (73 期)
- ・山本 こずえ (73 期)
- ・佐々木 崇人 (74 期)
- ・神澤 鈴子 (74 期)
- ・秦 尚輝 (74 期)

である51期の由良尚文先生が揃われ、私は準備の不十分さを自覚していたこともあり、不安な気持ちでいっぱいでしたが、勉強会本番と同様、さすが堀田先生！とても分かりやすく掘り下げて説明をしてください、加えて、松井先生からの税法に関する専門的な質問が相まって、インボイスへの理解がどんどん進みました。

勉強会の当日にした質問は、インボイス制度を全く理解していなかった私が、この時に堀田先生にした質問そのものでした。というわけで、勉強会の趣旨からしても、正に私は質問役として適任者でした！！

勉強会でも質問しましたが、特に勉強になったなーと感じた質問を再掲します。

①堀田先生から「適格請求書を発行せずに110万円(税込)の報酬を請求する場合、いくら値引きしてあげるか？」と質問されました。

私は、適格請求書を発行していれば、依頼者(課税事業者)は消費税10万円を仕入税額控除できたところ、私が適格請求書を発行しないため、依頼者(課税事業者)は10万円を仕入税額控除できず、その結果、依頼者にその10万円を負担させてしまうと考えると、「10万円値引きして、税込100万円の請求にとどめます。」と回答したところ、堀田先生から、「10万円も値引きしてしまうと、8万円損します。」と指摘され、私は「8万円も損してしまうのか!？」と驚きました。

これが適格請求書を受領する側の特例です。これまで仕入税額控除することができた消費税について、向こう3年は、適格請求書がなくてもその8割は仕入税額控除できます。

堀田先生に教えてもらえていなければ、危うく損するところでした。

②上記の特例を教えてもらった私は、個人の方からの相談・依頼が多いため、インボイスには登録せず益税を享受し、依頼者が課税事業者である場合に限り、特例に従って消費税の2割を負担しようと思うと堀田先生に伝えたところ、堀田先生から、「登録していないと(適格請求書が発行できないと)、売り上げが1000万円を超えていないことが推測されてしまいますよ。」と指摘され、「ええええー!？」と思いました。たしかに、インボイスに登録しないことに旨味(益税)があるのは免税事業者、つまり売上が1000万円以下の事業者ですので、事



業者であるにもかかわらずインボイスに敢えて登録していないことは、売上げ1000万円以下であることを推測されてしまうということです。

③さらに堀田先生から、インボイス制度はあくまで消費税に関する制度であるため、確定申告（経費控除）のために集める領収書が適格請求書である必要はないと教えてもらいました。堀田先生に教えてもらえたおかげで、焼き鳥屋さんで、得意げに「適格請求書（登録番号が記載された領収書）をください！」と頓珍漢なことを言うおそれはなくなりました（注 課税事業者が焼き鳥屋さんを支払った消費税を仕入税額控除する場合には、領収書は適格請求書でなければなりません。）。

勉強会は私の名演技も相まって、好評だったようです。今回、初めて運営側で参加させてもらいましたが、とても楽しかったです。主体性をもって、かつ、深く関与することができたことで、インボイス制度の理解が進みました。また、準備の大切さを強く実感しました。

政策委員会はどのような政策が必要かを考える委員会です。社会で問題になっている事柄に焦点を当て、法的な視点で何が問題かどのように解決していけるかを考える委員会なので、新しい物事に興味のある若手の先生には楽しい委員会だと思いますので、どんどん参加してもらえると嬉しいです。ベテラン先生のお話は聞いているだけでも勉強になります。

次回はAIと憲法です。たくさんのご参加お待ちしております！

靴磨き研修当日レポート

佐々木 崇人（74期）

去る令和5年7月14日金曜日、春秋会研修委員会が主催する「靴磨き研修」が開催された。「靴磨き」と銘打つものの、磨く対象は靴に限らない。バッグ、名刺入れ、財布・・・果てはサッカーのスパイクまで、様々な革製品を対象に、そのお手入れの仕方を知ることができなのが「靴磨き研修」である。

ご登壇願ったのは、西梅田で「靴磨き処ダンディズム」なる洒落た専門店を営む宮田周平さん。工学部を卒業後、ストリートの靴磨きから叩き上げた職人肌で、多数メディアに取り上げられるなど、弱冠35歳にして革製品道を究めた気鋭のプロフェッショナルだ。



研修当日、60代から20代まで、幅広い年代の弁護士20名以上を前にして、宮田さんは革製品のお手入れの心得を柔らかに語り始めた。

革製品というのは、とにかく難解なイメージがある。どんな道具を使えばいいのか。かえって色が落ちたりしないだろうか。考えるべきことは、他の素材よりたくさんある。

しかし、宮田さんの口から出たのは意外や意外、「靴磨きなんか何使ってもいいですよ。」という言葉であった。靴ひもは解かなくともよい、泥はついたままでよい、クリームの色は細かく気にせずともよい…。何より、頻度が大切。靴磨きを難しく考えてはいけない。

多くの会員は半身半疑であった。しかし、宮田さんのレクチャーするとおり、簡易な方法で、各自が各自の持ち寄った革製品をゴシゴシすると、その疑問は雲散霧消した。とにかく綺麗になる。少なくとも、何も手入れしないより明らかに綺麗になる。

1時間足らず、会員たちは愛する革製品を夢中になって撫で、革製品のお手入れの「お手軽さ」「気持ちよさ」を存分に味わった。



靴磨きのとっつき易さをアピールした宮田さんは、一転、「鏡面磨き」（革を磨き、その表面を鏡のように光沢のある状態にする技法）という大技を会員に披露。

靴磨きを少しナメてしまった（？）会員たちは、改めて靴磨きの奥深さ、難しさにも触れ、宮田さんに大喝采。宮田さんが持参した革製品のお手入れグッズたちは飛ぶように売れ、盛会のうちに研修は終了した。



最後になりましたが、宮田さん、本研修を準備していただいた研修委員の皆様、本当にありがとうございました。

春秋会の研修は、実生活に直結して、ストレートに役に立ちます。是非、ふるって研修にお越しください。

1 はじめに

以前に「面白くない能」のお話をしましたが、今回は、「面白くない落語」です。

落語の定義に反するようではありますが、ほとんど笑えない落語というものがあります。

その中には、「人情噺」のように笑いよりも涙に重きを置いたものがあり（例：「芝浜」「文七元結」「一文笛」）、また、夏に定番の「怪談噺」があります（例：「牡丹灯籠」「死神」）。これらは、笑いが乏しくても、ストーリーが巧みでエンターテインメントとして十分成り立っています。

今回ご紹介するのは、そういうものではなく、純粋な落語なんだけどちっとも笑えない、でも名作という感じのものです。

2 「鼠穴」のあらすじ

田舎から出てきた男が、江戸で商売に成功した兄を訪ねます。要は親の遺産を食いつぶしてしまったので、商売のタネになるお金を少し貸して欲しいというもの。

兄はっつけんどんな対応ですが、恩着せがましく元手としてお金を貸します。しかし、それはたったの三文（今の50円くらい？）。弟は兄に腹を立てますが、一念発起して、そこから苦勞をして商売で一人前になります。

10年後、弟は借りた3文を返しに兄を訪ねます。弟は当時の悔しさをぶつけますが、兄の「あの時のお前だと、いくら渡しても使ってしまっただろう。悔しさをバネにして商売に精を出してほしかった。」という言葉に、一応納得。

それから兄弟で酒を酌み交わします。弟は、自分の店の土蔵に鼠（ネズミ）が開けた穴があることを気にして、風が強い晩なので火事が起きてそこから火が入ると大変なことになるから、穴をふさぐために早く帰ると言います。しかし、兄から「大丈夫だろう。万が一火事になっても、俺の身代を半分やる。血を分けた兄弟じゃないか」と言われ、そのまま泊まることに。

おり悪く、本当に火事が起こってしまい、弟の店の蔵に全部火がまわって丸焼け。弟は、幼い娘を連れて兄を頼り、「商売の元手に50両を貸して欲しい」と言うが、兄は冷たく「50両？今のお前に金を

出して、何の得がある？」と拒絶。カッとなって兄に殴りかかろうとする弟。しかし、店の者にたたき出されてしまう。

途方に暮れた弟は、娘を50両で吉原に売ってしまう。しかし、その大事な50両をスリに盗まれてしまい、絶望して、首を吊る。

その瞬間、兄にたたき起こされて、酒に酔って寝ていた弟は目を覚ます。「えっ、火事になったのは夢？」

3 鼠穴の解説

この兄弟は田舎から出てきたという設定なので、どこの地方ともわからない方言を使っています。立川談志がこの噺を得意にしていました。

弟を冷たく突き放してからの

兄「身代を半分やる？そんなこと言ったか？」

弟「兄さん、確かに言ったでねえだか」

兄「ああ、言ったか。確かに言った。でもそれはオラが言ったんでねえ。酒だ。酒が言させたんだ」

弟「・・・（横に座っている娘に）見ろ、あれがお前と血を分けた伯父さんだ。あの顔をよく覚えておけ、あれが鬼の顔だっ！！」
というやり取りの緊迫感。

兄の家を追い出されてからの、娘と父（弟）の会話。

娘「おっとう、あたいを吉原に売っておくれ。女は金になるんだらう？」

弟「お前、誰にそんなこと聞いたんだ！！」

娘「何も、本当にお女郎になりたいというんじゃないよ。そうなる前におっとうが商売で成功して、あたいを請け出してくれりゃいいじゃないか」

弟「・・・すまねえ。（泣きながら）絶対身請けしてやるからな」
というセリフの健気さと悲しさ、そして腹立たしさ。

客は「一体、どうなるんだ？」と心配しながら、黙って聞くしかありません。

夢オチで「あー、良かった」と心底思いますが、カタルシスとはほど遠い、複雑な感情。兄と弟は本当に和解できているのか。兄の最初の三文は単にケチだっただけでは？兄への不信という弟の深層心理が夢に現れたのでは？

この落語、ひたすらシリアスで、笑うところは一か所たりとてありません。

しかし、なぜか心に残る、また聞いてみたいと思わせる不思議な作品です。

4 算段の平兵衛

お次は、上方落語。

ある村に算段の平兵衛と言われる、要領だけで生き抜いている男がいた。

その村の庄屋には妻がいたが、妻に知られてしまったので、平兵衛に押し付けてしまう。代わりにいくばくかの金をもらった平兵衛だが、あっという間に使い果たす。

平兵衛は、まだ妻に惚れている庄屋に対して美人局をして金を得ることを思いつき、嫌がる妻に無理やり庄屋を誘わせる。手を握ったところで乗り込んで庄屋を棒で叩くと、当たり所が悪くて庄屋は即死。

平兵衛、死体を背負って庄屋の家まで行き、庄屋の声色を使って「家に入れてくれ」、庄屋の妻「どうせ、あの女のところに行ってきたんだろ。誰が家に入れるもんか」、庄屋「そんなことを言われて情けない。俺は死ぬ・・・」

庄屋の妻が外に出ると、首を吊った庄屋の死体。庄屋が首つり自殺では体裁が悪い、どうにかしようと算段の平兵衛を呼び出す。「なんとかする」と請け合って、25両の金をもらって、庄屋の死体を抱えて隣村へ。

隣村では盆踊りの真っ最中。平兵衛は、庄屋の冷たい手で隣村の連中の顔を撫でまわす。「何しやがる」と庄屋がやっつけられると、死体がどさっと倒れて、平兵衛はそのまま逃げ足早くとんずら。

「隣村の庄屋を殺してしまった」とあせる村人。そこで、算段の平兵衛が呼び出され、口止め料として25両もらって、何とか算段してみせると。

庄屋の死体を崖から落として、それを事故に見せかける。庄屋の妻を目撃者に仕立てるが、もとより庄屋の妻に異存はなし。

その後は、とってつけたようなオチ（盲人差別の内容なので、それも後味悪い）。

5 算談の平兵衛の解説

人身売買、恐喝未遂・傷害致死（又は強盗致死）、死体損壊、詐欺、証拠隠滅。主人公は、ただただ嫌な奴で、それ以外の登場人物も魅力ゼロ。桂米朝の得意ネタで、あれぐらい上品で高度な技術のある落語家が演じるのでなければ、不愉快でならない作品です。

桂米朝事務所が、最近、公式でyoutubeに音源を公開しました。しかし、たくさん名作のある米朝落語の中で、なぜこれ？

久しぶりに聴いたところ、笑いどころはほとんどありませんが、なぜか面白いです。ピカレスクロマン（悪漢物語）の一種なのかもしれませんが、ストーリーとしては、最後に平兵衛がひどい目に合わない

と成り立たないような気がします。

落語は全般に、憎めない人ばかりが出てきて、たわいのない噺が多いので、こういうのも味付けとしてはいいのでしょうか。

さて、突然ですが、古典芸能よもやま話については、本日で最終回となります。「こんな後味の悪い話が最後かいっ」というツッコミの声もなく（いや、あるか）、皆様、ご清聴・ご愛顧ありがとうございました！！

またどこかでお会いできる日を楽しみにしています。

完



ひと月一島、国内航路全制覇への旅(4)

～三重県：神島～

広瀬元太郎（60期）



筆者の世代なら堀ちえみ、少し上の世代なら山口百恵、さらに上なら吉永小百合。三島由紀夫の「潮騒」は何度も映画化されている。ひとことでいうと若い漁師と若い海女の恋愛小説なのだが、映画では著名な女優がキャスティングされるため、三島の単行本売上では「潮騒」が第一位だそうだ。焚火をはさんで、「その火を飛び越えてこい」の場面は、「潮騒」の話を知らなくても聞いたことがある人は多いはずだ。

「潮騒」の舞台は、三重県の神島と言う島である。鳥羽市に属する。名古屋から大きく南に開いた伊勢湾の湾口の中央部より東（愛知県）寄りにあり、どちらかというとな愛知県に属しているようにみえる。実際、鳥羽港からは船で30分くらい要するが、愛知県側、渥美半島先端の伊

良湖岬からは15分で到達できる。ただし、船の性能の差もあるので、距離が倍というわけではない。

梅雨が明けて、愛知県が38度くらいの猛暑になると予報された7月



17日、8時10分発の近鉄特急で鳥羽に向かう。10時10分に鳥羽駅着。鳥羽駅から歩いて5分くらいのところにある鳥羽港から、鳥羽市営の渡船が10時45分に出る。地理的には愛知県に近いが、三重県が領有しているため、公の機関の船はこちらから出ている。

【国土地理院：地理院地図】

船賃は740円。学校の夏休みは始まっていないが、海の日の日三連休で晴天。気分は夏休みである。10:45の船は、ほぼ満員で出航するが、海水浴場のある答志島で大半の客が下船する。神島には子供が耐えられるような観光施設はないので、この先まで乗るのは、島の人か、三島由紀夫または出演女優のファンか、島マニアだけである。



鳥羽市営の渡船は、船の中央（前から見た中央）が空いている双胴船で、通常の高速艇に比べて動揺が少ない。伊勢湾もこのあたりまで南に来れば、ほぼ外洋と同じで波もあるため、性能の良い船が投入されている。鳥

羽港では遙か先に見えていた神島がどんどん近づいてくる。未知の島が接近してくるワクワク感はたまらない。筆者は、前世は海賊だったのかも知れない。

11:25神島入港。鳥羽市の情報によると神島の人口は309人。前回の魚島の倍である。また、食堂や民宿も一応はあり、魚島ほど悲惨な目にはあわなさそうだ。ただし、「店が存在することと、当該到着日に営業していることとは違う」という重要な法則を学んだため、食料は持

参した。この島も法則通り、到着時点で営業している店は発見できなかった。神島は平地がなく港の周辺の斜面に人家が密集し、迷路のように小径が続く。そして、港の近くに島で一番大きい建物が建っている。島巡り記事も4話目であるが、日本の島のほとんどがこのような構造になっているから、同じことを書いている。ただ、筆者は、この斜面を絡めた迷路状の街並みが好物である。迷路をさまよって、突然思いもよらない場所に出た時の快感はなにものにも代えがたい。

今回の滞在時間は、2時間35分である。14時の伊良湖岬行きの船に乗る予定である。当然のことながら、島を一周することにするが、おおむね4キロ、相当アップダウンがあるので、観光込みで2時間で戻ってこれるはずである。



小説の通り、島には海女さんがいっぱいいる。島の看板には、「初江（山口百恵が演じていた人）と新治（三浦友和が演じていた人）出会った浜」などと示されている。「架空の話なので、出会った場所と言われて

も…」と突っ込むのは無粋である。筆者も当然、予習完璧なので、どの場面かはわかる。今後も、この初江と新治は本稿に出てくるので、読者は記憶しておくこと。

港から集落の中を登っていく細い道をたどる。しばらく上がると道が二手に分かれる。ここで右回りか、左回りかを選択する。どっちが得かよくわからないが、前回の魚島は左回りで2周したので、今回は右回りとする。すぐに、神社が現れ長い階段を上る。この神社は、新治が願をかける神社である。欧米系の外国人と日本人と思われる東洋人のカップルが先客として案内板を見ている。このような島一周コースで先客に巡り合うと、確実に最後までつかず離れずとなることは決まりであるが、不快な先客ではない。石段は200段くらいあり、登り切ると息が切れてきた。汗が止まらない。しかし、このくらいで疲れてはいけな。島一周コースの最高地点は、海拔150メートルくらいで、事実上登山である。



神社を出て山道を超えると、神島灯台につく。誰もいない。島の東岸の崖上で、すぐそこに愛知県側の伊良湖岬が見える。この灯台も潮騒では重要な場所
で、恋人の聖地となっている。恋人の聖地は、いったい日本中に

いくつあるのかは不明で、灯台とは親和性が高いが、若干食傷気味である。海は美しいが、先ほどのカップルが来たので前に進む。



灯台の後は、島の最高地点まで登るので苦しい。いったい、今日の気温は何度なのか。海に入ったかのように、汗でずぶぬれである。最高地点を超えて少し進むと、監的哨と言う場所がある。「かんてきしょう」と読

む。的を監督する見張り所？戦前に、旧陸軍省が砲弾の着弾点を観測した軍事施設である。ここも、誰もいない。

「その火を飛び越してこい」は、この監的哨での出来事だ。新治と初江が待ち合わせをし、先に着いた新治が焚火の前で寝ていたら、そこに雨でずぶぬれになった初江がやってきて、裸になって服を乾かしているところで、新治が目覚めて、初江が例のセリフを言って、新治が飛び越えて初江を抱きしめて…、片っ端から小説の内容を明かすわけにはいかないのです、興味があれば単行本を650円で購入されたい。

三島は、この神島にほれ込んでいて、映画化にあたり神島以外のロケ



は不可だと注文を付けたため、ここには、吉永小百合も山口百恵も来ている。監的哨の1階（2階建てで、屋上展望台になっている）の床は、焚き火用に窪んだ場所がある。撮影時は人だらけだったのだろうが、山口百

恵と三浦友和が抱き合ってから49年経った今、汗でずぶぬれになった筆者がひとりである。焚火など、想像するだけで熱中症になる。見張り場所だけに眺めは最高で、海から100メートルほどの崖の上にある展望台からは、太平洋。右手には、はるか先まで紀伊半島の東海岸が続く。美しいところだ。この美しい景色を独り占めすることは、吉永小百合もできなかった。20分くらい海を見ていたら、例のカップルがやってきた。たぶん、ここで何かすると思うが、覗くのも悪趣味だし、暑いので、前に進む。

ここまでくれば、あとは下り坂である。途中、雑草で道を失いそうなところもあったが、例のカップルと抜きつ抜かれつしながら、伊良湖岬行きの出航30分前には、最初の港に戻ることができた。



ここからは、15分くらいの航海で渥美半島の先端の伊良湖港に渡る。神島と伊良湖間の海峡は、名古屋港への重要航路で、巨大コンテナ船やトヨタの巨大自動車輸送船が行き交う。天気がいいので、遠くまで船の姿を追える。地球が球体で

あるため、船が水平線の向こうに消えるとき、船の下方から見えなくな

るとのことであるが、実際にそのようになるのを初めて見た。そして、伊良湖港からさらに、知多半島の先端に近い河和港まで船に乗り、名鉄で名古屋に出て帰る予定である。伊勢志摩から、3回船に乗って名古屋に出るなどと、船マニアも板についてきた感がある。



執行部だより

研修担当副幹事長 枝川直美（64期）

今年度春秋会副幹事長の枝川直美（64期）です。どうぞよろしくお願ひします。

春秋会では、数年前に若手会の代表を務めたのですが、その時はコロナの影響でオンラインばかりで、懇親会が全くできませんでした。そのため、残念ながら春秋会内での交流があまりできずに終わっていました。

今年度は、懇親会が復活し、これまであまり交流のなかった、春秋会の先生方と交流できる機会が多くあり、ありがたいと思っています。なにより岩本先生をはじめとする執行部の先生方は、見ていて「私もこうありたいと思う」方ばかりで、勉強になります。正副幹事長会も楽しく参加しています。

私の自己紹介をしたいと思います。私は、徳島県徳島市出身で、高校を卒業するまで徳島で暮らしました。徳島の小学校は、運動会で阿波踊りをするとところが多く、私も小学校の運動会の練習で阿波踊りがある程度習得しました。有名連に入っている方々とは雲泥の差ですが、踊るのは好きでして、お盆に徳島に帰省する時には、阿波踊りを見に行き、わか連という誰でも踊れるところに入り、踊ったりしています。

大学は、岡山大学に進学し、4年間岡山で過ごしました。岡山大学は、岡山駅からも近く便利なところにありました。私が卒業する頃には大学近くの総合運動公園で、岡山国体が開かれたこともあり、公園もすっかり綺麗になりました。自由気ままな一人暮らしで、同じ一人暮らし仲間と一緒に濃い時間を過ごしており、総合運動公園にて、友人数名と朝のウォーキングをしていたのが懐かしいです。

ロースクールは大阪大学に進学し、大阪府豊中市で4年程度過ごしました。ロースクール時代は、これまで勉強してこなかったことから、一から法律を勉強することになり、辛いことも多かったです。司法試験浪

人も経験しました。朝から晩まで一緒だったロースクールの友人とは、今も仲良くしています。

司法試験に合格し、大阪修習となり、弁護士登録とともに、山口健一先生の事務所に就職しました。約10年間、山口健一先生のところでお世話になり、2年半前に独立しました。今は、同期の弁護士と2人で事務所をしています。勤務弁護士時代には、本当に色々な事件に携わらせていただきました。独立後は、依頼者の方は女性が多くなり、離婚事件や、性暴力被害の事件、後見業務などに携わる機会が増えました。

私自身もそうですが、日々の業務に追われ、なかなか会派の活動に参加していないという人もたくさんいると思います。今年度、執行部に入って改めて思ったことは、会派の活動に思い切って参加すると、色々な魅力があるなということです。そういったことを、今会派活動から離れている方々にも伝えて、春秋会が活性化していけたらいいな、そのために私も微力ながら何かできればと思っています。

以上

ニュースレターの原稿大募集します

広報委員会といたしましては、このニュースレターを双方向的なものにした
と思っています、皆様の原稿を大募集します。ぜひ、投稿ください。

- 1 今までのニュースレター・会報の記事に対するご意見
- 2 子育て体験談
- 3 変わった国に行った旅行記
- 4 ペットや趣味の紹介
- 5 感動した本、マンガ、ゲームの紹介

下記にお送りいただければ、ニュースレターに掲載させていただきます（もちろん、一定の審査はさせていただきますが…）

広報委員会委員長 松尾洋輔 y-matsuo@dojima.gr.jp